

平成23年6月23日

平成22年度 貸借対照表・損益計算書

「会社法」第440条第3項の規定に基づき、貸借対照表および損益計算書を掲示しています。

< 目次 >

1 . 貸借対照表	...	1 ページ
2 . 損益計算書	...	8 ページ

【本件に関するお問い合わせ先】

損保ジャパンひまわり生命保険株式会社 〒163-8626 東京都新宿区西新宿 6-13-1 新宿セントラルパークビル
経営企画部 TEL 03(6742)2000 FAX 03(3346)9415

1. 平成22年度(平成23年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成21年度末	平成22年度末	科 目	平成21年度末	平成22年度末
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現金及び預貯金	32,988	39,395	保険契約準備金	1,054,852	1,121,707
現金	21	22	支払備金	20,155	22,017
預貯金	32,967	39,372	責任準備金	1,032,371	1,097,361
有価証券	1,030,306	1,083,552	契約者配当準備金	2,325	2,329
国債	560,887	644,873	代理店借	1,591	2,584
地方債	70,489	69,354	再保険借	1,205	1,231
社債	310,212	314,678	その他負債	7,564	5,803
株式	5,140	4,744	未払法人税等	67	37
外国証券	83,576	49,902	未払金	1,839	638
貸付金	17,162	18,067	未払費用	4,101	3,529
保険約款貸付	17,162	18,067	預り金	83	94
有形固定資産	1,197	1,354	金融派生商品	174	58
建物	458	603	リース債務	662	688
リース資産	647	644	仮受金	634	756
その他の有形固定資産	92	106	退職給付引当金	663	941
無形固定資産	4,625	4,114	役員退職慰労引当金	45	84
ソフトウェア	4,573	4,114	特別法上の準備金	794	923
その他の無形固定資産	52	-	価格変動準備金	794	923
代理店貸	174	143			
再保険貸	1,206	1,480	負 債 の 部 合 計	1,066,716	1,133,276
その他資産	21,401	25,303	(純 資 産 の 部)		
未収金	15,244	16,771	資本金	17,250	17,250
前払費用	444	662	資本剰余金	10,000	10,000
未収収益	3,102	3,129	資本準備金	10,000	10,000
預託金	2,451	3,411	利益剰余金	27,283	25,777
金融派生商品	23	31	その他利益剰余金	27,283	25,777
仮払金	85	1,265	保険業法施行規則附則	325	325
その他の資産	49	31	第10条積立金		
繰延税金資産	13,164	13,871	繰越利益剰余金	26,958	25,452
貸倒引当金	94	29	株主資本合計	54,533	53,027
			その他有価証券評価差額金	882	949
			評価・換算差額等合計	882	949
			純 資 産 の 部 合 計	55,416	53,977
資 産 の 部 合 計	1,122,133	1,187,254	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,122,133	1,187,254

平成22年度末（平成23年3月31日現在）

1 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法によっております。

- ・リース資産以外の有形固定資産
定率法によっております。
- ・リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース期間に基づく定額法によっております。

(4) 無形固定資産の減価償却の方法

- ・ソフトウェア
利用可能期間に基づく定額法によっております。

(5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は3月末日の為替相場により円換算しております。

(6) 引当金の計上方法

貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社の定める「資産査定取扱規程」及び「同細則」に基づき、次のとおり計上しております。

個別債権毎に回収可能性又は価値の毀損状態を査定し、回収可能性に重大な懸念があると判断した債権又は重大な価値の毀損が生じていると判断した債権については必要と認められる額を引当てております。

また、上記以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引当てております。

なお、全ての債権は、「資産査定取扱規程」及び「同細則」に基づき、管轄部署が1次資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が2次資産査定を行い、業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に係る会計基準」（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は役員（執行役員を含む）に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当年度末要支給額を計上しております。

(7) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(8) リース取引の処理方法

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(9) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日企業会計基準委員会）に従い、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジを行っております。

(10) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生年度に費用処理しております。

(11) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

- ・標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
- ・標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式

2. 会計方針の変更

(1) 資産除去債務に関する会計基準

当年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日企業会計基準委員会)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日企業会計基準委員会)を適用しております。

これに伴い、預託金に計上している建物等の賃借契約に係る預託金が176百万円減少しております。また、経常利益が40百万円減少し、税引前当期純損失が176百万円増加しております。

(2) 消費税等の会計処理

従来、消費税等の会計処理については税込方式によっておりましたが、親子会社間の会計処理の統一をはかるため、当年度より税抜方式に変更しております。なお、これによる損益への影響額は軽微であります。

3 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は生命保険事業を営んでいるため、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用については、ALM(資産・負債の総合管理)の観点から、負債である保険契約の特性を踏まえ、長期的に安定した収益を確保することを基本方針としております。

上記の方針に基づき、当社では長期の円建債券を中心とした運用を行っております。また、分散投資の効果を享受するため、外貨建債券を一部組み入れているほか、保険約款に基づく契約者貸付を行っております。デリバティブについては、後述するリスクを低減するため活用しており、運用収益の獲得を目的とする取引は行わない方針としております。

また、特別勘定資産の運用については、長期的に財産の価値を高めることを基本方針としております。この方針に基づき、運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社の保有する金融資産の内容及びそのリスクは以下のとおりであります。

預貯金

当座預金、普通預金(決済性預金)等を保有しておりますが、預金保険制度の対象外となっている外貨預金を一部保有していることから、預け先金融機関の財産の状況により、弁済されないリスクがあります。

円建債券

当社の保有する主な金融資産は円建ての債券であり、市場金利の変動により市場価格が変動する金利リスクを有しております。また、発行体が元利金を支払う義務を負っており、信用リスクを有しております。

外貨建債券

当社では外貨建債券を一部保有しており、円建債券が有している金利リスク・信用リスクに加え、為替市場の変動による為替リスクを有しております。

株式

当社では特別勘定運用資産として株式を保有しているほか、一般勘定資産として取引先等の非上場株式を保有しており、株式を発行する企業の信用リスクを有しております。

クレジット・デフォルト・スワップ(以下、CDS)

当社が保有する一部の債券について、その発行体の倒産等の理由によるデフォルト(債務不履行)リスクを回避するためにCDSを保有しております。

CDS取引は、対象債券の発行体の信用リスクの変動の影響を受けるほか、契約の履行の際には取引金融機関の信用リスクを有しております。

為替予約取引

当社は外貨建債券の為替リスクに対するヘッジ手段として為替予約取引を行っており、同取引に対してはヘッジ会計を適用しております。このため、ヘッジ手段である為替予約取引で発生する為替変動損益は、ヘッジ対象である外貨建債券で発生する為替変動損益と相殺されます。

為替予約取引は、為替リスクを有しており、取引の履行の際には取引金融機関の信用リスクを有しております。

保険約款貸付

当社は保険契約者からの預かり分である解約返戻金相当額の一定の範囲内で、保険契約者に対して貸付を行っております。保険約款貸付は保険契約者の信用リスクを有しております。

未収金

未収金の大半は、収納代行機関によって契約者から収納された会社未入金の保険料及び団体保険に係る生命保険会社間の会社未入金の保険料等であります。この未収金は収納代行機関等の財産の状況により、弁済されないリスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、取締役会決議によるリスク管理の基本方針として、「リスク管理基本規程」を制定しており、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ、経営に重大な影響を及ぼし得るリスクを個別かつ統合的に管理し、経営体力に見合った適正な水準に収めることとしております。また、当社では取締役会の諮問機関としてリスク管理委員会を設置し経営陣自らが積極的に参画するリスク管理体制を構築するとともに、収益部門や収益管理部門とは独立した統合リスク管理部門としてコンプライアンス・リスク管理部を設置しております。

平成22年度末(平成23年3月31日現在)

(4) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額及び時価、並びにこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照のこと。)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	39,395	39,395	-
(2) 貸付金 保険約款貸付 貸倒引当金(*1)	18,067 3 18,063	18,063	-
(3) 有価証券 売買目的有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	13,405 866,218 203,928 1,083,552	13,405 891,992 203,928 1,109,327	- 25,774 - 25,774
(4) 未収金	16,771	16,771	-
資産計	1,157,782	1,183,557	25,774
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1)	(1)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(25)	(25)	-
デリバティブ取引計	(27)	(27)	-

(*1) 保険約款貸付に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金であります。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については全額満期のない預貯金であり、一部外貨預金を保有しております。外貨預金については3月末日の為替相場により円換算しております。時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 貸付金

保険約款貸付

保険約款貸付については、貸付金額を解約返戻金相当額の一定の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

有価証券については3月末日の市場価格等によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

売買目的有価証券

特別勘定運用資産として保有しております。なお、売買目的有価証券において、当年度の特別勘定資産運用損益に含まれた評価損は501百万円であります。

満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額及び時価、並びにこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	501,992	521,018	19,025
	(2) 社債	245,665	253,706	8,040
	(3) その他	25,554	26,176	621
	小計	773,213	800,900	27,687
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	72,716	71,119	1,597
	(2) 社債	13,288	12,973	314
	(3) その他	7,000	6,998	1
	小計	93,005	91,092	1,913
合計		866,218	891,992	25,774

平成22年度末(平成23年3月31日現在)

その他有価証券

その他有価証券の当年度中の売却額は 38,861 百万円であり、売却益の合計額は 582 百万円、売却損の合計額は 334 百万円です。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価及び貸借対照表計上額、並びにこれらの差額については次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	132,269	135,251	2,981
	国債・地方債等	94,439	96,373	1,934
	社債	30,786	31,638	851
	その他	7,043	7,239	195
	(3) その他	-	-	-
	小計	132,269	135,251	2,981
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	70,169	68,677	1,492
	国債・地方債等	40,404	39,787	616
	社債	22,809	22,340	468
	その他	6,956	6,548	407
	(3) その他	-	-	-
	小計	70,169	68,677	1,492
	合計	202,439	203,928	1,489

当年度において、信用状態が悪化した企業の発行する社債 4,000 百万円について、満期保有目的の債券からその他有価証券への保有目的区分の変更を行っております。

(4) 未収金

未収金の大半は、収納代行機関によって契約者から収納された会社未入金保険料及び団体保険に係る生命保険会社間の会社未入金保険料等であり、短期の金銭債権であるため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

クレジット・デフォルト・スワップ(CDS)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価(*2)	評価損益(*2)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジット・デフォルト・スワップ	1,000	-	1 (*1)	1 (*1)
	合計	1,000	-	1	1

(*1) CDSの時価及び評価損益は、決算基準日においてCDSを解約した場合に生じると予想される清算金額(みなし決済金額)を記載しております。

(*2) 時価及び評価損益の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

為替予約取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	時価の算定方法
				うち1年超		
時価ヘッジ	為替予約取引 売建 米ドル(対円)	その他有価証券	7,570	-	25	先物為替相場によっております。
	合計		7,570	-	25	

平成22年度末(平成23年3月31日現在)

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*)	0

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預貯金	39,395	-	-	-	-	-
有価証券	82,799	79,629	107,251	38,440	32,065	721,606
満期保有目的の 債券	51,699	77,239	107,251	36,940	28,665	559,277
その他有価証券のうち 満期があるもの	31,100	2,390	-	1,500	3,400	162,329
未収金	16,771	-	-	-	-	-
合計	138,965	79,629	107,251	38,440	32,065	721,606

(*1) 保険約款貸付については、貸付金額を解約返戻金相当額の一定の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないため、上記の表には記載していません。

(*2) 外貨建債券については、期末日を替レートで換算した金額を償還額として記載しております。

4 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は33百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

(1) 貸付金のうち、延滞債権額は31百万円であり、破綻先債権額はありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は1百万円であり、

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありません。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

5 有形固定資産の減価償却累計額は1,123百万円であり、

6 保険業法第118条に規定する特別勘定資産の額は、14,950百万円であり、なお、負債の額も同額であります。

7 関係会社に対する金銭債権の総額は287百万円、金銭債務の総額は273百万円であり、

8 繰延税金資産の総額は14,470百万円、繰延税金負債の総額は539百万円であり、繰延税金資産のうち、評価性引当金として控除した金額は59百万円であり、

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金9,756百万円、無形固定資産3,054百万円、退職給付引当金340百万円、価格変動準備金334百万円であり、

繰延税金負債の発生原因は、その他有価証券の評価差額539百万円であり、

当年度における法定実効税率は36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、交際費等永久に損金に算入されない項目11.8%、住民税均等割4.0%であります。

平成 2 2 年度末 (平成 2 3 年 3 月 3 1 日現在)

9 貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機等があります。

10 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

前年度末現在高	2,325 百万円
当年度契約者配当金支払額	1,702 百万円
利息による増加等	0 百万円
契約者配当準備金繰入額	1,706 百万円
当年度末現在高	2,329 百万円

11 保険業法施行規則第 7 3 条第 3 項において準用する同規則第 7 1 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金 (以下「出再支払備金」という。)の金額は 414 百万円、同規則第 7 1 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金 (以下「出再責任準備金」という。)の金額は 2,178 百万円であります。

12.1 株当たりの純資産額は 1,980円83銭であります。

13 外貨建資産の額は 17,482 百万円 であります。(主な外貨額 189 百万米ドル、8 百万ユーロ)
外貨建負債の額は 1 百万円 であります。(外貨額 0 百万米ドル)

14 保険業法第 2 5 9 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 2,843百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

15 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

イ 退職給付債務	1,083 百万円
ロ 年金資産	- 百万円
ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	1,083 百万円
ニ 未認識数理計算上の差異	141 百万円
ホ 未認識過去勤務債務	0 百万円
ヘ 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	941 百万円
ト 前払年金費用	- 百万円
チ 退職給付引当金	941 百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	1.5 %
ハ 数理計算上の差異の処理方法	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数 (1 3 年) による 定額法により按分した額を発生翌年度から費用処理
ニ 過去勤務債務の額の処理方法	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数 (5 年) による 定額法により費用処理

16 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2.平成22年度〔平成22年4月1日から平成23年3月31日まで〕損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	
	平成21年度 〔平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで〕	平成22年度 〔平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで〕
経常収益	258,426	269,332
保険料等収入	236,238	249,462
保険料	232,187	244,911
再保険収入	4,050	4,550
資産運用収益	22,095	19,710
利息及び配当金等収入	18,121	19,127
有価証券利息・配当金	17,534	18,486
貸付金利息	580	632
その他利息配当金	6	8
有価証券売却益	1,596	582
有価証券償還益	179	-
為替差益	6	-
特別勘定資産運用益	2,191	-
その他経常収益	93	159
年金特約取扱受入金	2	50
保険金据置受入金	83	83
その他の経常収益	7	24
経常費用	254,338	268,572
保険金等支払金	147,861	138,884
保険金	20,970	22,970
年金	897	1,050
給付金	22,121	24,057
解約返戻金	97,900	85,253
その他返戻金	1,119	977
再保険料	4,851	4,575
責任準備金等繰入額	47,251	66,851
支払準備金繰入額	2,079	1,861
責任準備金繰入額	45,172	64,990
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資産運用費用	1,519	853
支払利息	37	60
有価証券売却損	389	334
有価証券評価損	719	-
金融派生商品費用	299	34
為替差損	-	13
その他運用費用	73	31
特別勘定資産運用損	-	379
事業費	56,105	59,332
その他経常費用	1,600	2,651
保険金据置支払金	26	38
税金	862	972
減価償却費	331	1,269
退職給付引当金繰入額	270	301
その他の経常費用	107	69
経常利益	4,088	759
特別利益	3	10
その他特別利益	3	10
特別損失	108	940
固定資産等処分損	8	17
特別法上の準備金繰入額	100	129
価格変動準備金繰入額	100	129
その他特別損失	-	794
契約者配当準備金繰入額	1,586	1,706
税引前当期純利益	2,396	1,876
(は税引前当期純損失)		
法人税及び住民税	2,549	374
法人税等調整額	1,469	744
法人税等合計	1,080	370
当期純利益	1,315	1,506
(は当期純損失)		

平成 2 2 年度

1. 関係会社との取引による収益の総額は 12 百万円、費用の総額は 1,727 百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は国債等債券 582 百万円であります。
有価証券売却損は外国証券 1 百万円、国債 333 百万円であります。
3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 238 百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は 96 百万円であります。
4. 金融派生商品費用には、評価益が 25 百万円含まれております。
5. その他特別利益は、貸倒引当金戻入額 10 百万円であります。
6. その他特別損失は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 136 百万円、日本興亜生命保険株式会社との合併に向けた準備費用 652 百万円および東日本大震災の関連費用 5 百万円であります。
7. 1 株当たりの当期純損失の金額は、55 円 27 銭であります。
8. 退職給付費用の総額は、439 百万円であります。なお、その内訳は次のとおりであります。

イ 勤務費用	277 百万円
ロ 利息費用	10 百万円
ハ 期待運用収益	- 百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	12 百万円
ホ 過去勤務債務の費用処理額	0 百万円
ハ 小計	301 百万円
ト 確定拠出年金への掛金支払額等	137 百万円
チ 退職給付費用	439 百万円

なお、確定拠出年金への掛金支払額については事業費として計上しております。

9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成21年度末(平成22年3月31日現在)

1 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法によっております。

- ・リース資産以外の有形固定資産
定率法によっております。
- ・リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース期間に基づく定額法によっております。

(4) 無形固定資産の減価償却の方法

- ・ソフトウェア
利用可能期間に基づく定額法によっております。

(5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は3月末日の為替相場により円換算しております。

(6) 引当金の計上方法

貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社の定める「資産査定取扱規程」及び「同細則」に基づき、次のとおり計上しております。

個別債権毎に回収可能性又は価値の毀損状態を査定し、回収可能性に重大な懸念があると判断した債権又は重大な価値の毀損が生じていると判断した債権については必要と認められる額を引当てております。

また、上記以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引当てております。

なお、全ての債権は、「資産査定取扱規程」及び「同細則」に基づき、管轄部署が1次資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が2次資産査定を行い、監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に係る会計基準」(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。

(会計方針の変更)

当年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、従来の割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当期の経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当年度末要支給額を計上しております。

(7) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(8) リース取引の処理方法

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(9) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)に従い、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジを行っております。

(10) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

平成21年度末(平成22年3月31日現在)

(11) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

- ・標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ・標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式

2 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は生命保険事業を営んでいるため、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用については、ALM(資産・負債の総合管理)の観点から、負債である保険契約の特性を踏まえ、長期的に安定した収益を確保することを基本方針としております。

上記の方針に基づき、当社では長期の円建債券を中心とした運用を行っております。また、分散投資の効果を享受するため、外貨建債券を一部組み入れているほか、保険約款に基づく契約者貸付を行っております。デリバティブについては、後述するリスクを低減するため活用しており、運用収益の獲得を目的とする取引は行わない方針としております。

また、特別勘定資産の運用については、長期的に財産の価値を高めることを基本方針としております。この方針に基づき、運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社の保有する金融資産の内容及びそのリスクは以下のとおりであります。

預貯金

当座預金、普通預金(決済性預金)等を保有しておりますが、預金保険制度の対象外となっている外貨預金を一部保有していることから、預け先金融機関の財産の状況により、弁済されないリスクがあります。

円建債券

当社の保有する主な金融資産は円建ての債券であり、市場金利の変動により市場価格が変動する金利リスクを有しております。また、発行体が元利金を支払う義務を負っており、信用リスクを有しております。

外貨建債券

当社では外貨建債券を一部保有しており、円建債券が有している金利リスク・信用リスクに加え、為替市場の変動による為替リスクを有しております。

株式

当社では特別勘定運用資産として株式を保有しているほか、一般勘定資産として取引先等の非上場株式を保有しており、株式を発行する企業の信用リスクを有しております。

クレジット・デフォルト・スワップ(以下、CDS)

当社が保有する一部の債券について、その発行体の倒産等の理由によるデフォルト(債務不履行)リスクを回避するためにCDSを保有しております。

CDS取引は、対象債券の発行体の信用リスクの変動の影響を受けるほか、契約の履行の際には取引金融機関の信用リスクを有しております。

為替予約取引

当社は外貨建債券の為替リスクに対するヘッジ手段として為替予約取引を行っており、同取引に対してはヘッジ会計を適用しております。このため、ヘッジ手段である為替予約取引で発生する為替変動損益は、ヘッジ対象である外貨建債券で発生する為替変動損益と相殺されます。

為替予約取引は、為替リスクを有しており、取引の履行の際には取引金融機関の信用リスクを有しております。

保険約款貸付

当社は保険契約者からの預かり分である解約返戻金の一定の範囲内で、保険契約者に対して貸付を行っております。保険約款貸付は保険契約者の信用リスクを有しております。

未収金

未収金の大半は、収納代行機関によって契約者から収納された会社未入金(保険料及び団体保険に係る生命保険会社間の会社未入金)の保険料等であります。この未収金は収納代行機関等の財産の状況により、弁済されないリスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、取締役会決議によるリスク管理の基本方針として、「リスク管理基本規程」を制定しており、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ、経営に重大な影響を及ぼし得るリスクを個別かつ統合的に管理し、経営体力に見合った適正な水準に収めることとしております。また、当社では取締役会の諮問機関としてリスク管理委員会を設置し、経営陣自らが積極的に参画するリスク管理体制を構築するとともに、収益部門や収益管理部門とは独立した統合リスク管理部門としてコンプライアンス・リスク管理部を設置しております。